

豊山町総合福祉センターしいの木及び豊山町総合福祉センター南館ひまわりに係る指定管理候補者の選定の経過及び結果について

豊山町総合福祉センターしいの木及び豊山町総合福祉センター南館ひまわりに係る指定管理候補者の選定について、その選定の経過及び結果を、豊山町公の施設指定管理者選定審議会規則第6条の規定により公表します。

1 選定した指定管理者

社会福祉法人 豊山町社会福祉協議会

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 選定の経緯

令和2年5月19日 指定管理者の指定に係る同意について、社会福祉法人豊山町社会福祉協議会に依頼

令和2年6月26日 社会福祉法人豊山町社会福祉協議会より、指定の同意書を受理

令和2年8月7日 令和2年度第1回豊山町公の施設指定管理者選定審議会（選定審議会への諮問、指定管理候補者の選定）

4 選定結果

委員の全会一致で、社会福祉法人豊山町社会福祉協議会を選定した。